

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 正博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号 SHIMA日本橋ビル10階 )

株式会社島精機製作所 大阪支店  
(大阪市北区梅田一丁目11番4 1500号 大阪駅前第4ビル15階)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第48期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間	第47期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	40,573	6,786	69,897
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	3,532	5,374	19,085
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(百万円)	908	4,056	9,958
純資産額	(百万円)		90,558	101,647
総資産額	(百万円)		122,232	133,745
1株当たり純資産額	(円)		2,618.89	2,677.47
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(円)	25.48	116.96	276.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	24.80		261.43
自己資本比率	(%)		74.1	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,145		21,747
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	994		3,321
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,372		10,883
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		19,509	22,643
従業員数	(名)		1,745	1,680

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第48期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,745
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,133
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における横編機事業、デザインシステム関連事業及び手袋靴下編機事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
横編機事業	3,748
デザインシステム関連事業	230
手袋靴下編機事業	194
合計	4,173

(注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における横編機事業、デザインシステム関連事業及び手袋靴下編機事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
横編機事業	5,922	7,445
デザインシステム関連事業	188	85
手袋靴下編機事業	162	55
合計	6,273	7,585

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
横編機事業	5,143
デザインシステム関連事業	292
手袋靴下編機事業	245
その他事業	1,104
合計	6,786

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～12月31日）における経済情勢は米国発の金融危機が世界の実体経済に深刻な影響を及ぼし、世界同時不況の様相を呈するようになりました。当社グループを取り巻く経営環境も、想定をはるかに上回る円高の進行や株式市況の悪化、国内外の消費の低迷、価格競争の激化など予想以上の厳しい状況に直面しております。このような状況に立ち向かうべく、ユーザーのニーズに迅速に対応し、積極的な販売施策を展開するとともに、コストダウンの徹底や経費削減の推進に取り組みましたが、中国、香港市場の受注の減少や円高の影響を受け、当第3四半期連結会計期間の全体の売上高は67億86百万円、営業損失は45百万円、経常損失は53億74百万円、四半期純損失は40億56百万円と業績は大幅に悪化しました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### (横編機事業)

当社グループのコア・ビジネスである横編機事業は、欧州市場ではニット生産の回帰が進み、売上の回復が見られましたが、主力市場である中国、香港においては、米国消費市場の低迷を受けてニット製品の輸出が減少し、さらには金融引締めや労働コスト高などの要因が影響して、設備投資が急速に冷え込みました。このため当第3四半期連結会計期間の売上高は51億43百万円、営業利益は12億19百万円となりました。

#### (デザインシステム関連事業)

デザインシステム関連事業はコンピュータ制御自動裁断機「P-CAM」シリーズの売上が伸びましたが、アパレルデザインシステム「SDS-ONE」の販売が伸び悩み、売上高は2億92百万円、営業損失は41百万円となりました。

#### (手袋靴下編機事業)

手袋靴下編機事業は全般に低調な推移となり、売上高は2億45百万円、営業損失は1百万円となりました。

#### (その他事業)

部品販売等その他事業の売上高は11億4百万円、営業利益は4百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は195億9百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ41億50百万円減少しました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少等、資金の増加項目がありましたが、法人税等の支払などの資金支出により、当第3四半期連結会計期間における営業活動におけるキャッシュ・フローは18億92百万円の資金の減少となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出などにより、当第3四半期連結会計期間における投資活動におけるキャッシュ・フローは5億54百万円の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金は増加しましたが、自己株式の取得や少数株主からの株式の取得などの資金支出により、当第3四半期連結会計期間における財務活動におけるキャッシュ・フローは7億60百万円の資金の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は6億3百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,600,000	36,600,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,600,000	36,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2010年11月26日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年11月27日発行）	
第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）	
新株予約権の数	560個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	919,624株
新株予約権の行使時の払込金額	（注1）
新株予約権の行使期間	2006年12月11日から2010年11月12日の銀行営業終了時 （いずれもロンドン時間）まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,060円 資本組入額 1株当たり1,530円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	（注2）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高	2,806百万円

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は3,060円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。（なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。）

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当の場合を含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社による一定の財産、金銭等の当社株主への分配（配当を除く。）、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストックオプション・プラン、インセンティブ・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

2 代用払込みに関する事項

本新株予約権の行使に際して代用払込みは行われない。  
ただし、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月31日～ 平成20年12月31日		36,600		14,859		21,724

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,650,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,886,500	348,865	
単元未満株式	普通株式 63,200		
発行済株式総数	36,600,000		
総株主の議決権		348,865	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株島精機製作所	和歌山市坂田85番地	1,650,300		1,650,300	4.51
計		1,650,300		1,650,300	4.51

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,600	4,440	3,650	2,980	2,920	2,540	2,120	1,965	1,807
最低(円)	3,660	3,250	2,825	2,605	2,475	1,957	1,260	1,600	1,555

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (総務部、内部監査室、 経理部担当)	専務取締役 (総務部、内部監査室担当兼 経理部長)	田中 雅夫	平成20年11月1日
取締役 (輸出部担当兼 島精榮有限公司CEO)	取締役 (輸出部長兼 島精榮有限公司CEO)	梅田 郁人	平成20年11月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,940	23,068
受取手形及び売掛金	3 37,588	41,204
有価証券	409	3,912
商品及び製品	11,154	11,549
仕掛品	1,082	1,107
原材料及び貯蔵品	3,807	3,521
その他	6,496	4,779
貸倒引当金	2,733	2,226
流動資産合計	77,746	86,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 6,254	1 6,640
土地	10,998	10,491
その他(純額)	1 5,155	1 5,727
有形固定資産合計	22,407	22,859
無形固定資産		
のれん	8,221	9,066
その他	128	144
無形固定資産合計	8,350	9,210
投資その他の資産		
投資有価証券	6,788	7,513
その他	9,368	10,036
貸倒引当金	1,854	2,216
投資損失引当金	576	576
投資その他の資産合計	13,726	14,757
固定資産合計	44,485	46,827
資産合計	122,232	133,745
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,388	9,773
短期借入金	9,335	142
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
未払法人税等	478	7,225
賞与引当金	358	899
債務保証損失引当金	710	670
その他	5,788	4,654
流動負債合計	26,059	23,367
固定負債		
新株予約権付社債	2,806	2,909
長期借入金	-	3,000
退職給付引当金	1,622	1,673
役員退職慰労引当金	1,124	1,086
その他	60	60
固定負債合計	5,614	8,731
負債合計	31,673	32,098

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	21,724	22,396
利益剰余金	70,614	74,924
自己株式	6,393	5,322
株主資本合計	100,804	106,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	930	572
土地再評価差額金	7,392	7,392
為替換算調整勘定	1,922	1,038
評価・換算差額等合計	10,245	9,003
少数株主持分	-	3,792
純資産合計	90,558	101,647
負債純資産合計	122,232	133,745

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	40,573
売上原価	18,908
売上総利益	21,665
販売費及び一般管理費	12,197
営業利益	9,467
営業外収益	
受取利息	496
受取配当金	66
その他	231
営業外収益合計	794
営業外費用	
支払利息	78
為替差損	6,575
その他	75
営業外費用合計	6,729
経常利益	3,532
特別利益	
固定資産売却益	212
特別利益合計	212
特別損失	
固定資産除売却損	189
投資有価証券評価損	514
特別損失合計	703
税金等調整前四半期純利益	3,040
法人税、住民税及び事業税	612
法人税等調整額	831
法人税等合計	1,444
少数株主利益	687
四半期純利益	908

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	6,786
売上原価	3,180
売上総利益	3,605
販売費及び一般管理費	1 3,651
営業損失( )	45
営業外収益	
受取利息	153
受取配当金	8
その他	80
営業外収益合計	242
営業外費用	
支払利息	30
為替差損	5,523
その他	17
営業外費用合計	5,571
経常損失( )	5,374
特別利益	
固定資産売却益	83
特別利益合計	83
特別損失	
固定資産除売却損	27
投資有価証券評価損	514
特別損失合計	541
税金等調整前四半期純損失( )	5,832
法人税、住民税及び事業税	2,259
法人税等調整額	483
法人税等合計	1,775
四半期純損失( )	4,056

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	3,040
減価償却費	1,633
のれん償却額	377
貸倒引当金の増減額(は減少)	289
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	19
賞与引当金の増減額(は減少)	537
受取利息及び受取配当金	562
支払利息	78
為替差損益(は益)	250
有形固定資産売却損益(は益)	97
有形固定資産除却損	75
投資有価証券評価損益(は益)	514
売上債権の増減額(は増加)	1,598
たな卸資産の増減額(は増加)	381
仕入債務の増減額(は減少)	405
その他	1,409
小計	8,112
利息及び配当金の受取額	510
利息の支払額	64
法人税等の支払額	9,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,145
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	806
定期預金の払戻による収入	801
有価証券の取得による支出	4,695
有価証券の売却による収入	8,197
有形固定資産の取得による支出	2,209
有形固定資産の売却による収入	771
投資有価証券の取得による支出	213
投資有価証券の売却による収入	17
関係会社株式の取得による支出	278
営業譲受による支出	457
その他	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	994
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	9,205
自己株式の取得による支出	5,095
少数株主からの株式の取得による支出	4,613
配当金の支払額	1,872
その他	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	609
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,133
現金及び現金同等物の期首残高	22,643
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,509

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
1 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、新たに設立した東洋紡糸工業㈱を連結の範囲に含めております。
2 会計方針の変更 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の収益及び費用については、従来、第3四半期決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。 この変更は、全会計期間を通じた為替相場を反映している期中平均為替相場による換算を採用することにより、損益情報をより実態に即して的確に表示する目的で行ったものであります。 この結果、従来の方法に比べ、売上高は3,453百万円、営業利益は3,010百万円、経常利益は310百万円、税金等調整前四半期純利益は317百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
税金費用の計算 海外連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 平成20年度の法人税法改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の利用状況を勘案した結果、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。 当該変更に伴う影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額 24,319百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 23,813百万円		
2 保証債務			2 保証債務		
	保証額 (百万円)	内容		保証額 (百万円)	内容
IL SHIN TEXTILE	12	取引債務	IL SHIN TEXTILE	12	取引債務
WOORI TEXTILE	8	取引債務	IN HEUNG INDUSTRIAL	10	取引債務
NANG MYUNG TEXTILE	8	取引債務	KEEWOONG FASHION	10	取引債務
計	29		DAEHOYARN他5件	49	取引債務
			計	81	
<p>この他、取引先(103社)に対する販売機械(所有権留保付)に係る購入資金ローンの保証額が、2,809百万円あります。</p> <p>また、リース利用により当社製品を使用する顧客(78社)のリース契約に関して、リース物件の引取を条件としたリース債務の保証残高が、780百万円あります。</p>			<p>この他、取引先(120社)に対する販売機械(所有権留保付)に係る購入資金ローンの保証額が、2,955百万円あります。</p> <p>また、リース利用により当社製品を使用する顧客(73社)のリース契約に関して、リース物件の引取を条件としたリース債務の保証残高が、747百万円あります。</p>		
<p>3 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 81百万円 支払手形 10百万円</p>					

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
運賃荷造費	1,037百万円
貸倒引当金繰入額	205百万円
債務保証損失引当金繰入額	57百万円
従業員給与手当	2,187百万円
賞与引当金繰入額	183百万円
退職給付費用	77百万円
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円
研究開発費	1,960百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
運賃荷造費	175百万円
貸倒引当金繰入額	77百万円
債務保証損失引当金繰入額	11百万円
従業員給与手当	724百万円
賞与引当金繰入額	183百万円
退職給付費用	17百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円
研究開発費	603百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	19,940百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	431百万円
現金及び現金同等物	19,509百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,020,910

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,096	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	873	25.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、  
配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	横編機事業 (百万円)	デザイン システム 関連事業 (百万円)	手袋靴下 編機事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,143	292	245	1,104	6,786		6,786
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	5,143	292	245	1,104	6,786		6,786
営業利益又は営業損失( )	1,219	41	1	4	1,180	(1,226)	45

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	横編機事業 (百万円)	デザイン システム 関連事業 (百万円)	手袋靴下 編機事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,443	1,235	1,055	3,838	40,573		40,573
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	34,443	1,235	1,055	3,838	40,573		40,573
営業利益	13,168	62	206	74	13,511	(4,044)	9,467

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主な製品等

- (1) 横編機事業 ..... コンピュータ横編機、セミジャカード横編機
- (2) デザインシステム関連事業 ..... コンピュータデザインシステム、ニットCADシステム  
アパレルCAD/CAMシステム
- (3) 手袋靴下編機事業 ..... シームレス手袋・靴下編機
- (4) その他事業 ..... 編機・デザインシステム用部品、ニット製品製造卸売業  
修理、保守、ホテル業

3 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用については、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間については、横編機事業の売上高は3,303百万円、営業利益は2,910百万円多く計上され、デザインシステム関連事業の売上高は21百万円、営業利益は14百万円多く計上され、手袋靴下編機事業の売上高は10百万円、営業利益は5百万円多く計上され、その他事業の売上高は118百万円、営業利益は79百万円多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,719	2,308	2,461	297	6,786		6,786
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,745		0		2,745	(2,745)	
計	4,464	2,308	2,461	297	9,531	(2,745)	6,786
営業利益又は営業損失( )	58	46	306	185	132	(178)	45

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,435	22,842	7,294	1,000	40,573		40,573
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,263		73	3	22,341	(22,341)	
計	31,699	22,842	7,368	1,004	62,914	(22,341)	40,573
営業利益又は営業損失( )	10,232	2,111	344	641	12,047	(2,580)	9,467

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ..... 英国・イタリア

(2) 東南アジア ..... 中国

(3) 北米 ..... 米国

3 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用については、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間については、東南アジアの売上高は2,910百万円、営業利益は298百万円多く計上され、欧州の売上高は533百万円、営業利益は5百万円多く計上され、北米の売上高は16百万円、営業損失は10百万円多く計上されております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	欧州	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,479	2,913	511	5,903
連結売上高(百万円)				6,786
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.5	42.9	7.6	87.0

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	欧州	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,396	26,443	3,324	37,164
連結売上高(百万円)				40,573
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.2	65.2	8.2	91.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ..... イタリア・英国

(2) 東南アジア ..... 中国・韓国

(3) その他の地域 ..... ブラジル・米国・トルコ・シリア

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用については、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間については、欧州の海外売上高は709百万円、東南アジアの海外売上高は2,910百万円それぞれ多く計上され、その他の地域の海外売上高は165百万円少なく計上されております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,618.89円	2,677.47円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	25.48円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24.80円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	908
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	908
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,659
四半期純利益調整額(百万円)	1
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円) 支払利息(税額相当額控除後)	1
普通株式増加数(千株)	919
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失( )	116.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失( )の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失( )(百万円)	4,056
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	4,056
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,683

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当の総額                      873百万円

1株あたりの金額                      25円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日   平成20年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社島精機製作所  
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 公認会計士 大 橋 博 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 谷 一 郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。